

「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」編集業務提案募集実施要項

1. 業務概要

(1) 業務名

平成30年～32年度「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」編集業務

(2) 目的

公益財団法人せたがや文化財団と公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は、世田谷区の文化・芸術、スポーツの「企画展」「公演」「イベント」を告知する情報紙(タブロイド版4ページまたは8ページ)を月一回、25日に発行しています。平成30年度からの「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」の編集業務委託にあたり、より多くの区民に情報を届けることを目的に、業務遂行能力、デザイン力等を備えた優れた事業者を公募型のプロポーザル方式により選定します。

(3) 業務内容

編集デザインならびに広告営業及び審査業務。業務の詳細については、別紙「せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務仕様書(案)」、「せたがや文化・スポーツ情報ガイドの概要」、「せたがや文化・スポーツ情報ガイド広告営業業務について」等を参照にしてください。

(4) 契約期間

平成30年4月1日(契約締結日)から平成32年3月31日まで(3か年)
ただし、業務委託契約は会計年度を単位として、履行に不備がなく、受託事業者がコンプライアンスに反する事項など継続して業務を委託し難い状況がない限り、随意契約により引き継いで業務を委託する予定です。

2. 見積限度額

年間 4,132,000円(消費税及び地方消費税は含まず)とします。
別紙「30年度せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務委託仕様書(案)」等を参照してください。

3. 応募資格要件

(1) 次の全ての要件を満たす法人であることとします

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと及び同条第2項による措置を現に受けていない者であること。
- ② 世田谷区の競争入札参加資格を有すること、または当該資格を取得するに足る同等の条件を満たしていること。なお、当該資格を有しない者にあつては、平成29年11月6日現在で、引き続き2年以上営業等を行っており、かつ納税義務者にあつては、法人税または所得税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- ③ 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止(入札禁止)の措置を受けている期間中でないこと。

- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)規定による更生手続または再生手続を開始していないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に掲げる暴力団または暴力団員、世田谷区暴力団排除活動推進条例(平成24年世田谷区条例第55号)第2条に掲げる暴力団員や関係者等それらの利益となる活動を行う団体でないこと。

- (2) 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。
- (3) 月刊紙・誌等の定期刊行物の編集業務に経験を有すること。
- (4) 広告営業業務(広告審査基準に基づく事前審査業務を含む。)が可能であること。

4. 募集要項の公開期間

この募集要項は、平成29年11月6日(月)から平成29年11月16日(木)までの間、当財団ホームページに掲載します。提案募集の応募に必要な書類等は、同ホームページの「お知らせ」からダウンロードできます。URL:<http://www.setagaya-bunka.jp/>
また、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団のホームページからもダウンロードできます。URL:<http://www.se-sports.or.jp/>

5. 提案募集参加表明及び応募資格審査について

本提案募集へ参加を希望する事業者は、提案参加表明書(兼 応募資格審査申請書)(様式1)、応募資格書類、業務実績調書(様式2)等を提出してください。

- (1) 応募資格書類(各1部)
 - ア 会社案内(パンフレット等)
 - イ 定款
 - ウ 登記簿謄本(全部事項証明書)
 - エ 直近1年間の貸借対照表及び損益計算書
 - オ 世田谷区の入札参加資格登録等の写し、または納税証明書「その3の3」(法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明)
- (5) 業務実績調書(様式2)及び編集デザインの実物等資料
過去5年間の業務実績となる資料として情報ガイドと同様の広報紙等3種まで各1部
- (6) 提出期限
平成29年11月16日(木)午後5時
郵送または持参。ただし、持参の場合は、平日の午前10時から午後5時までの間に限ります。
- (7) 提出先
〒154-0004 世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー5階
公益財団法人せたがや文化財団 事務局 統括部
担当: 柿添、大津
電話: 03-5432-1501

6. 提案募集説明会

提案募集に参加表明した事業者を対象に、提案募集説明会を開催しますので必ず出席してください。説明会の参加人数は、各事業者3名までとします。

(1) 開催日時

平成29年11月22日(水)午後1時予定

(2) 開催場所

世田谷区文化生活情報センター(キャロットタワー5階) 企画室 AB

7. 企画提案書の提出者を選定するための基準

提案者の選定は行わず、提案参加表明書及び応募資格書類により資格要件の確認のみを行い、その結果は、平成29年11月20日(月)までに書面で通知します。資格要件の確認審査を通過できなかった事業者は、その後の企画提案に参加することはできません。

(1) 質疑

企画提案書に関する質問がある場合は、質問書(様式3)に記載のうえ提出してください。

(2) 質問書の提出期間

平成29年11月22日(水)～27日(月)午後5時まで

(3) 受付方法

次の提出先にメール添付のうえ送付してください。

質問受付メールアドレス:jimukyoku@setagaya-ac.net

(4) 回答方法等

平成29年11月29日(水)までにメールにて全事業者へ回答します。

8. 企画提案書を特定するための評価基準

企画提案書は以下の内容で、業務執行能力、提案内容、費用等について採点方式で評価します。

(1) 編集体制

- ① 業務を安定的に遂行する能力
- ② 企画概要・編集コンセプト
- ③ 編集作業の体制、予定担当者の実績・技術力
- ④ 突発的事態等に対する体制、対応力
- ⑤ ホームページ用データ作成の体制
- ⑥ 紙面の制作工程
- ⑦ 個人情報等の管理体制

(2) デザイン・編集等技術力

(3) 見積金額の妥当性

(4) プレゼンテーションでの説明内容に明確性、適格性、実現可能性があるか。

(5) 広告営業能力があり、広告獲得の工夫が見られるか。

9. 企画提案書

(1) 企画提案書表紙(様式4)を使用し提出してください。企画提案書は表紙(様式4)を除き A4版用

紙に10枚以内とし、評価基準の判断とするため以下の内容を必ず記載してください。

- ① 本業務に対する基本認識・基本姿勢
- ② 全体のデザイン、編集のコンセプト及び読者拡大の工夫
- ③ 基本レイアウト(4ページ、8ページの2種)
- ④ サンプルデザインの詳細な説明
- ⑤ その他独自の提案
- ⑥ デザイン業務遂行における配置人数(担当デザイナーの氏名記載)
- ⑦ 校正・校閲の体制
- ⑧ ホームページ用データ作成について
- ⑨ ユニバーサルデザインに対する取り組み
- ⑩ 個人情報、解禁前情報等の管理体制
- ⑪ 突発的事態等に対する体制
- ⑫ 広告営業(掲載審査を含む。)業務における人員、組織体制及び広告獲得の工夫

(2) 見積書(様式5)

2色4ページ、4色4ページ、4色8ページそれぞれ1回あたりの費用及び年間費用を記載してください。

※別紙「せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集委託業務仕様書(案)」を参照のうえ、消費税を含まない額としてください。

(3) 提出部数

正本1部(事業者名記載)、副本8部

※副本には、事業者名を特定できる内容は記載しないでください。

10. サンプルデザイン

素材(画像及びテキスト等)データを提供しますので、実寸(タブロイド判) 4ページ版、8ページ版それぞれの基本レイアウトとして、サンプルデザインを提出してください。サンプルデザインは、本業務を担当するデザイナーが作成してください。なお、素材(画像及びテキスト等)データは、参加説明会開催時に提供し、企画提案書の提出時に返却を求めます。

(1) デザインページ(各1)

- ・「1面特集」ページ(4色)
- ・「チケット前売情報」ページ(2色)
- ・生活工房とスポーツ振興財団のページ(2色)

(2) 1面の必須掲載事項

- ① 「せたがや文化・スポーツ情報ガイド」
- ② 発行者
- ③ 発行年月日
- ④ 通番

(3) 提出部数

正本1部(事業者名記載)、副本8部

※副本には、事業者名を特定できる内容は記載しないでください。

11. 企画提案書提出期限

平成29年12月6日(水)午後5時

提案募集参加表明書提出先と同じ提出先へ郵送か持参で提出してください。

12. 提案内容の審査

企画提案書の内容については、当財団内に委員7名で構成するせたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」)を設置し審査を行います。なお、選定委員会の委員名は公表しません。

(1) 書類審査

評価基準に基づく評価項目について、提出されたすべての書類について選定委員が一次評価を行います。

(2) プレゼンテーション審査

企画提案書等を提出いただいたすべての事業者にプレゼンテーションを行っていただきます。

① 実施日時 平成29年12月20日(水)午前9時30分開始予定

② 実施場所 世田谷文化センター5階 セミナールームA

※詳細な時間等は、平成29年12月13日(水)までにメールで連絡します。なお、プレゼンテーションは、提出済の会社概要書類、企画提案書、サンプルデザイン、見積書などを用いて行ってください。新たな資料の配布、パワーポイントなどの使用は認めません。

13. 決定通知

審査結果は、選定委員会終了後、特定(選定)・非特定(非選定)に関わらず、企画提案書を提出されたすべての事業者に書面で通知します。

14. 契約協議及び契約締結

審査順位が最も高かった事業者と、詳細な業務内容や業務委託料について協議を行い、双方の合意が得られた場合に、「随意契約」を締結することとします。

(1) 契約件名「平成30年度せたがや文化・スポーツ情報ガイド編集業務委託」

(2) 契約保証金： 免除

(3) 契約書作成の要否： 要

15. その他応募に係る留意事項

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合は失格となり、企画提案書審査及び契約交渉の対象としません。

(3) 提案にかかる一切の費用は、提案者の負担とします。

(4) 書類の受領期限以後の再提出または差し替えは認めません。

(5) 当財団が提供した資料、素材(画像及びテキスト等)データを、他に使用することを禁止します。提供した素材(画像及びテキスト等)データは、企画提案書等提出時に返却してください。

- (6) 提出物の取扱
- ① 提案者が提出した書類は公表しません。ただし、法律等に基づく要請があった場合はこの限りではありません。
 - ② 提案者からの提出物は返却しません。当財団では、本件の目的以外に使用しません。
 - ③ 提案者からの提出物に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属します。ただし、当財団が提供した素材(画像及びテキスト等)の著作権は除きます。
 - ④ 提案内容に含まれる特許権等日本国に法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、すべて提案者が負うものとします。
- (7) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を、当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有「平成30年度せたがや文化・スポーツ情報ガイド広告営業業務委託」
- (8) 当財団は、本件に参加表明した者及び企画提案書を提出した者の商号・名称、企画提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することがあります。
- (9) 紙面デザイン・構成については、企画提案書特定後、提案内容を踏まえ「情報ガイド編集会議」にて決定します。その際、詳細なデザイン等について提案を求めることがあります。
- (10) 書類の提出以後、契約の相手方を決定した旨の連絡を受けるまでの間において、応募を辞退しようとするときは、法人の名称及び代表者を明記し、辞退届(様式自由)により申し出るようお願いいたします。

16. 問合せ先

〒154-0004 世田谷区太子堂 4-1-1 キャロットタワー5階
公益財団法人せたがや文化財団 事務局 統括部
担当:柿添、大津
電話:03-5432-1501